

一般社団法人全国介護事業者連盟 第5期事業計画

1. 第4期活動の総括と第5期に向けた課題

(1) 介護・障害福祉業界をとりまく環境とコロナ禍による影響について

第4期（2021年4月～2022年3月）は、第3期に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が続く中で令和3年度介護報酬改定による多くの見直しポイントへの対応を求められた年度となりました。

さらに、ウクライナ紛争による世界的な社会情勢の悪化から物価高騰が続いており、介護・障害福祉業界の事業経営を取り巻く環境はより一層不安定な要素を増しています。

そういった様々な社会の変化や困難な状況に対応しつつ、介護・障害福祉サービスの安定的・継続的な提供体制を構築するにあたっては、最も深刻な課題の一つである人材確保の観点からも急速に拡大が進む介護DXの推進等、新たな領域への取り組みも必要とされています。

また、次期介護報酬改定は診療報酬、障害福祉サービス等報酬同時改定であり、介護事業者と障害福祉事業者には地域共生社会の実現に向けた共通の課題も多いことから、令和3年12月には組織内に障害福祉事業部会を設立しました。

介護・障害福祉業界共に法人・サービス種別の垣根を超え、業界が一団となって課題整理・政策提言を進めていくとともに、今後予想される厳しい財政再建に向けた社会保障制度改革の議論にしっかりと向き合っていくことが重要になります。

(2) 第4期の事業活動の総括と課題

第4期の活動としては、国を挙げての新型コロナウイルス感染症の拡大防止や医療資源の逼迫を回避すべく、国及び政府並びに各関係機関等との連携を図り、介護・障害福祉業界において最大限の対策と情報発信を行いました。

また、47都道府県支部設立に向けた組織拡大・強化を推進するとともに、介護・障害福祉業界の現場の声をより確実に集約し、意見として反映させていくためにも、テーマ別・サービス種別ごとの委員会・部会を設置し、次期法改正及び報酬改定に向けた議論を開始いたしました。

第4期の計画では、5つの重点活動方針に、① 新型コロナウイルス感染症への対応とアフターコロナを見据えた取り組みの推進、② 47都道府県支部体制の構築に向けた組織拡大の推進、③ 令和6年度改定に向けた意見提言の取り纏めと提言を実現するためのロビー活動基盤の深化、④ 組織拡大に伴う財務基盤の確立、⑤ 組織体制の再構築、ガバナンス体制及び管理体制の強化を掲げ、活動してまいりました。

【収支計画と実績】

- ◎計画：年間収入 6,489 万円　実績：7,695 万 6,841 円（本部・支部全事業）
- ◎計画：年間支出 6,464 万 9,500 円　実績：7,240 万 4,733 円（本部・支部全事業）
- ◎計画：年間収支差△24 万 500 円　実績：455 万 2,108 円（本部・支部全事業）

【会員拡大計画と実績】

- ◎計画：一般会員 1,670 社、15,000 事業所　実績：1,962 社、13,380 事業所（全体）
- ◎計画：賛助会員 48 社、1,056 万円　実績：56 社、1,232 万円（本部のみ）
- ◎計画：協賛会員 19 口、190 万円　実績：6 社、133 万円（本部のみ）

【支部設立計画と実績】

第 3 期に引き続き第 4 期については、新型コロナウイルス感染症の影響で対面による組織活動が制約される中で、ブロック支部の設立に加えて都道府県支部の設立及び支部組織体制の強化に努めました。

実績としては、新たなブロック支部として東北支部、四国支部を設立し、47 都道府県支部体制の早期実現に向けて、東京都支部、神奈川県支部、埼玉県支部、千葉県支部、大阪府支部、兵庫県支部、沖縄県支部を設立いたしました。

全国すべてのブロック及び都道府県における介護並びに障害福祉の各支部を設立することにより、地域の実状やニーズに応じた組織的な活動を活性化させ、介護・障害福祉業界が一体化した発信力と行動力を高めてまいります。

2. 第 5 期活動に向けた体制整備と事業計画と予算

（1）第 5 期の活動方針

コロナ禍の状況や政府・行政動向を踏まえた介護・障害福祉業界を取り巻く環境及び、前期の活動総括より見いだされた今後の課題を基に、第 5 期は、前期の活動方針を踏襲しつつ、新たな 6 つの重点活動方針を定めて活動してまいります。

【6 つの重点活動方針】

- ① ウイズコロナ・アフターコロナ対策と介護・障害福祉現場のサービス品質向上への取組
- ② 介護及び障害福祉事業部会 47 都道府県支部体制の構築に向けた組織拡大の推進
- ③ 2024 年改定に向けた意見提言の取り纏めと実現するためのロビー活動基盤の深化
- ④ 会員法人及び現場に対する支援体制の拡充と、現場に対する活動 PR の強化
- ⑤ 組織拡大に伴う財務基盤確立に向けた取組みの推進
- ⑥ 組織体制の再構築、ガバナンス体制及び管理体制の強化

【6つの重点活動方針に基づく取組み】

① ウイズコロナ・アフターコロナ対策と介護・障害福祉現場のサービス品質向上への取組

新型コロナウイルス感染症の拡大とその影響は、前期に続き、第5期も継続されることが予測されますが、全国的なワクチン接種体制の確保や、経口薬・治療法の確立に伴い、ようやく出口が見え始めている情勢となっています。一方、新たな変異株が生じる可能性も考慮する必要があります。事業所でのクラスター発生防止を含め感染拡大防止に向けた対策を継続するとともに、介護及び障害福祉事業者の経営支援に向けた取組みが必要です。引き続き、令和4年度補正予算における要望や、各支部と連携を図り、各自治体への要望活動も継続的に行ってまいります。

加えて今期からは、介護及び障害福祉現場のサービス品質向上に寄与していく取組みを行います。資格取得や教育・研修、セミナーの開催、成功事例の共有等を通じた業界発展に向けた取組み強化を図っていくとともに、来期には全国大会の開催を目指します。

② 介護及び障害福祉事業部会 47 都道府県支部体制の構築に向けた組織拡大の推進

第5期も活動目的の実現に向け、全国組織化、法人種別、サービス種別の垣根を超えたネットワークの形成と組織拡大が急務であり、きたる同時改定（次期改定）に備えるための重点活動項目となります。

第4期の障害福祉事業部会設置に伴い、介護と障害福祉事業部会それぞれで47都道府県支部体制の構築に向けて取り組むと共に、本部・障害福祉事業部会及びブロック支部、都道府県支部の役割分担の再構築を図ります。

第54は、新たな支部として次のとおり設立を目指します。

【介護】

愛知県支部、岡山県支部、三重県支部の設立に加え、

秋田県支部、岩手県支部、宮城県支部、栃木県支部、石川県支部、福井県支部、岐阜県支部、京都府支部、広島県支部、香川県支部、徳島県支部、愛媛県支部

【障害福祉】

北海道支部、栃木県支部、千葉県支部、愛知県支部、京都府支部、大阪府支部、福岡県支部、鹿児島県支部

また、新たに次の支部の設立準備に入ります。

【介護】

長野県支部、山梨県支部、茨城県支部、静岡県支部、滋賀県支部、鳥取県支部、高知県支部、長崎県支部

【障害福祉】

茨城県支部、群馬県支部、埼玉県支部、東京都支部、岐阜県支部、兵庫県支部、岡山県支部、広島県支部、熊本県支部

来期末には、介護における 47 都道府県支部体制の完遂を目指して、全国各地へのネットワーク拡大を推進し、各支部との連携を図るとともに幹部体制の拡充・会員拡大へと務めてまいります。

③ 2024 年改定に向けた意見提言の取り纏めと提言を実現するためのロビー活動基盤の深化

過去最大規模の見直しポイント多数の令和 3 年度介護及び障害福祉報酬改定の検証をしっかりと行い、厚生労働省や関係機関との情報交換を図り、公的委員会や検討会の関与を積極的に進めます。令和 6 年度の診療報酬との同時改定は大転換を迎える大改革であると予測し、持続可能な社会保障制度の確立と、介護及び障害福祉事業者の持続可能性の確保に向けた制度改革の推進に早いタイミングから取り組みます。

そのために、各委員会及び各検討部会の拡充を図り、夏ごろより順次、設置・開催を目指します。併せて、各種関係団体との連携強化を図り、共同調査の実施や委員の相互派遣、共通要望書の作成を実施します。また、各会員法人・事業所の意見集約機能の一層の強化を目指し、各支部の委員会・部会との役割分担の整理も行います。各支部においては、過度なローカルルールの緩和、解釈見直しを中心に個別自治体への意見取り纏めと要望活動に取り組みます。

取り纏めた提言内容については、関連団体である全国介護事業者政治連盟との更なる連携体制強化を果たして、前期に培ったロビー活動基盤を更に深化させてまいります。

④ 会員法人及び現場に対する支援体制の拡充と、現場に対する活動 PR の強化

今期は会員向けサービスメニューの拡充を図り、介護報酬改定セミナーの開催、他団体・他法人との連携セミナーの開催、広報活動の強化、有益なサービス情報の提供を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた上で交流イベントの開催を支部ごとに行う予定です。更には、一般会員を対象とした有料会員サービスの開発と提供体制構築を行い、年明けのプレスタート、来期の本格スタートを目指し準備を進めます。また、会員法人の代表者や管理職のみならず、法人の従事者に対する当会の取り組み活動 PR の強化も図ってまいります。

⑤ 組織拡大に伴う財務基盤確立に向けた取組みの推進

組織拡大及び活動の活発化に伴い、事務局基盤と広報・宣伝広告への取組みを強化し、更なる事業規模拡大に努めます。そのための財務基盤の確立に向け、来期以降に計画している有料会員サービスのプレ導入と収支シミュレーションを行います。また、組織拡大に伴う、理事・幹事の拡充、賛助会員・協賛会員の拡充に加えて、その他収入源の確保により、第5期は収支差の黒字化に加えて、役員借入の返済を計画的に進めます。

⑥ 組織体制の再構築、ガバナンス体制及び管理体制の強化

組織体制の役割分担、とりわけ、本部・障害福祉事業部会及びブロック支部、都道府県支部の役割を明確にし、効率的・効果的な活動を遂行できる体制を整備します。また、一般社団法人法及び、定款、各種規定に基づく適正なガバナンス体制の構築及び、必要な諸規定、ルールの制定・遵守を行う必要があります、事務局機能の拡充とともに管理体制の強化を目指します。特に、来期以降に計画している有料会員サービスの開始に向けた体制作りや人員拡充とともに、財務の透明性の確保と財務規程・組織規程の整備を行ってまいります。

【その他の主たる活動取組み】

◆総合的な情報発信に向けた広報戦略の構築

当連盟の認知度の向上、主旨及び活動内容の浸透、行政情報の周知と共有、組織拡大など、総合的な情報発信に向けた広報戦略に取り組めます。広報誌「VOICE!」・メールマガジンの内容の充実と発行部数・配信先の拡大、公式 YouTube チャンネル「介護チャンネル」の拡充、その他 SNS 機能の充実、ホームページの見直しとともに新たなチャンネル構築を目指した LP ページの作成、メディア関係者との連携強化を目指します。更には、新たな広報ツールを検討し導入していくとともに、これらを有機的に結合させたクロスマーケティング戦略の構築を目指します。また、今期は各支部による広報活動も順次行っていく予定としています。

◆2025年大阪・関西万博に向けた共創チャレンジ

今後の日本における国際ビックイベントであり、「命輝く未来社会」をテーマとして開催される大阪・関西万博 2025 に向けて当連盟としても積極的な関与を行います。すでに共創パートナーとしての登録を完了し、前期には関連団体である一般社団法人全国介護事業者連盟万博コンソーシアム 2025において、シグネチャーパビリオンへの協賛を行うことを発表しており、今期は、パビリオンにおける具体的な展示内容の検討を本格化していくとともに、博覧会協会やプロデューサーとの連携強化に努めます。更には、スポンサー確保に向けた活動にも注力し、スポンサー予定法人との連携強化も図ってまいります。

◆第6回日台介護産業交流サミットの開催

日台介護産業交流サミットは、設立時より当連盟も実行委員会を組成し主体的にかかわっており、第6回は令和4年7月及び8月にオンライン併用で開催予定としています。介護の産業化と国際化の推進に向けて、日台の介護事業者、介護関係者の交流促進の実現に寄与できるイベント開催を目指します。

◆各種調査事業への取組み

調査事業としては、介護事業運営における様々な影響を把握し、要望活動へのエビデンスとすることを目的に、単独もしくは関係団体との連携によってこれまで以上の取組み強化を目指します。介護保険法改正及び介護報酬改定、更には、障害者総合支援法改正及び障害福祉報酬改定に対する要望書の取り纏めに向け、各種調査を委員会・検討部会ごとに行うとともに、その他必要な調査事業について順次計画、実施してまいります。

◆公的な補助金事業・委託事業への取組み

行政機関や公的団体等が主体となる補助金事業・委託事業等の中で、当連盟の活動目的に合致する事業については積極的な取組みを検討します。

(2) 組織体制の見直し

第5期は、理事・監事の任期満了時期でもあり、今後の全国支部体制、更には障害福祉事業部会の設立等の状況を踏まえて、一部、理事や参与の体制見直しを行います。しかしながら、設立来継続してきた組織体制は強固な連携の取れた運営が行われていることから抜本的な体制変更は想定していません。全国組織化に向けた本部・障害福祉事業部会及びブロック支部、都道府県支部の役割分担やガバナンス体制の再構築を図りつつ、2024年介護報酬・診療報酬・障害福祉サービス等報酬の同時改定を見据えた、委員会・検討部会の再編成を進めます。

- ① 理事体制の更なる拡充・参与の見直し
- ② 全国支部体制を見据えた理事体制の再構築準備
- ③ 本部・障害福祉事業部会・ブロック支部・都道府県支部の役割の見直しと規程整備
- ④ 委員会・検討部会の再編成と早期開催

◎感染症及び災害対策委員会

◎介護人材委員会

- ・外国人材活用推進検討部会
- ・介護人材の円滑な確保検討部会

◎生産性向上推進委員会

- ・AIR 介護（介護 DX）推進検討部会

◎科学的介護推進委員会

◎施設、宿泊サービス在り方委員会

- ・終末期を対象とした集合住宅サービス検討部会

◎通所サービス在り方委員会

◎訪問サービス在り方委員会

◎居宅介護支援・福祉用具貸与在り方委員会

◎地域密着型サービス在り方委員会

◎障害福祉サービス在り方委員会

◎障害児通所支援在り方委員会

◎共同生活援助（グループホーム）在り方委員会

◎就労支援在り方委員会

（3）収支計画・組織拡大計画

第5期の重点活動方針に基づく、財務基盤の確立と支部拡充に伴う一般（介護及び障害福祉事業者）会員・賛助会員・協賛会員の拡大に向けて次のとおり計画立案します。

【第5期収支計画】

◎売上（全体）：8,298 万円

◎支出（全体）：7,043 万円 4,500 円

◎収支差（全体）：867 万円 5,500 円

【第5期会員拡大計画】

◎一般会員（介護・障害福祉事業所、全体）：2,500社 18,000事業所
（介護 16,000事業所・障害福祉 2,000事業所）

◎賛助会員（本部）：66口 1,452万円

◎協賛会員（本部）：55口 550万円

※一般会員（介護・障害福祉事業所、全体）の中期ビジョンは、**介護7万5千事業所、障害福祉3万3千事業所（シェア30%の実現）**

※各支部では、各支部の収支計画に基づいた各会員拡大計画を設定しています。

以上